

7 研修受講の手続

研修の詳細案内の時期

各研修の詳細内容は、概ね開催日の2か月前までにJIAMホームページに掲載するとともに、各団体あてに研修案内チラシ及びE-mailでお知らせします。

研修案内チラシ（PDF版）や変更届等の各種様式は、JIAMホームページからダウンロードできます。

なお、過去に実施した研修の内容等もホームページでご覧いただけます。

申込方法

申込方法は、次の2つの研修の分類毎に異なります。

- (1) 下記(2)を除く研修
- (2) 派遣人数計画書の提出が必要な研修
「多様な主体を活かす地域経営～全米の最も住みたい街から学ぶ～（国内+海外）」、「欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内+海外）」、「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内+海外）」、「消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～」が該当します。

(1) 次頁(2)を除く研修について

JIAMホームページからWeb申込みをしてください。

（FAX送信による申込みは、令和6年度研修計画分から廃止しました。）

※ 市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

なお、JAMP共通実施研修については、次のとおり申込期間が異なりますので、ご注意ください。

研修名	申込期間
・ 法令実務A（基礎） ・ 固定資産税課税事務（土地） ・ 市町村税徴収事務 ・ 住民税課税事務	令和6年4月1日（月）～ <u>4月19日（金）</u>
・ 固定資産税課税事務（家屋） ・ 法令実務B（応用） ・ 使用料等の債権回収	令和6年4月1日（月）～ <u>6月28日（金）</u>
・ 選挙事務	令和6年4月1日（月）～ <u>8月30日（金）</u>

(2) 派遣人数計画書の提出が必要な研修

次の研修については、事前に派遣人数計画書を提出していただいたうえで、研修受講申込期限までにあらためて受講申込みを行ってください。

【海外研修】

- ・多様な主体を活かす地域経営～全米の最も住みたい街から学ぶ～（国内+海外）
- ・欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内+海外）
- ・自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内+海外）

【国際文化研修】

- ・消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～

① 派遣人数計画書の提出

派遣人数計画書は、JIAM ホームページの書類様式集 (<https://www.jiam.jp/doc/>) に掲載しています。必要事項をご記入のうえ、**令和6年2月5日（月）**までに nenkan@jiam.jp へメールにてお申し込みください。

なお、期限までに派遣人数計画書の提出を行うことができない場合は、JIAM 教務部（TEL 077-578-5932）までご相談ください。

② 派遣計画人数の受入通知

JIAM において、提出された「派遣人数計画書」に基づき受講人数等の調整を行います。結果は、通知文書「派遣計画人数の受入れについて」により該当する市町村等にお知らせします。（文書発送は、令和6年3月中旬を予定しています。）

③ 受講の申込み

各研修の受講申込みは、次の申込期限までに JIAM ホームページから Web 申込みをしてください。

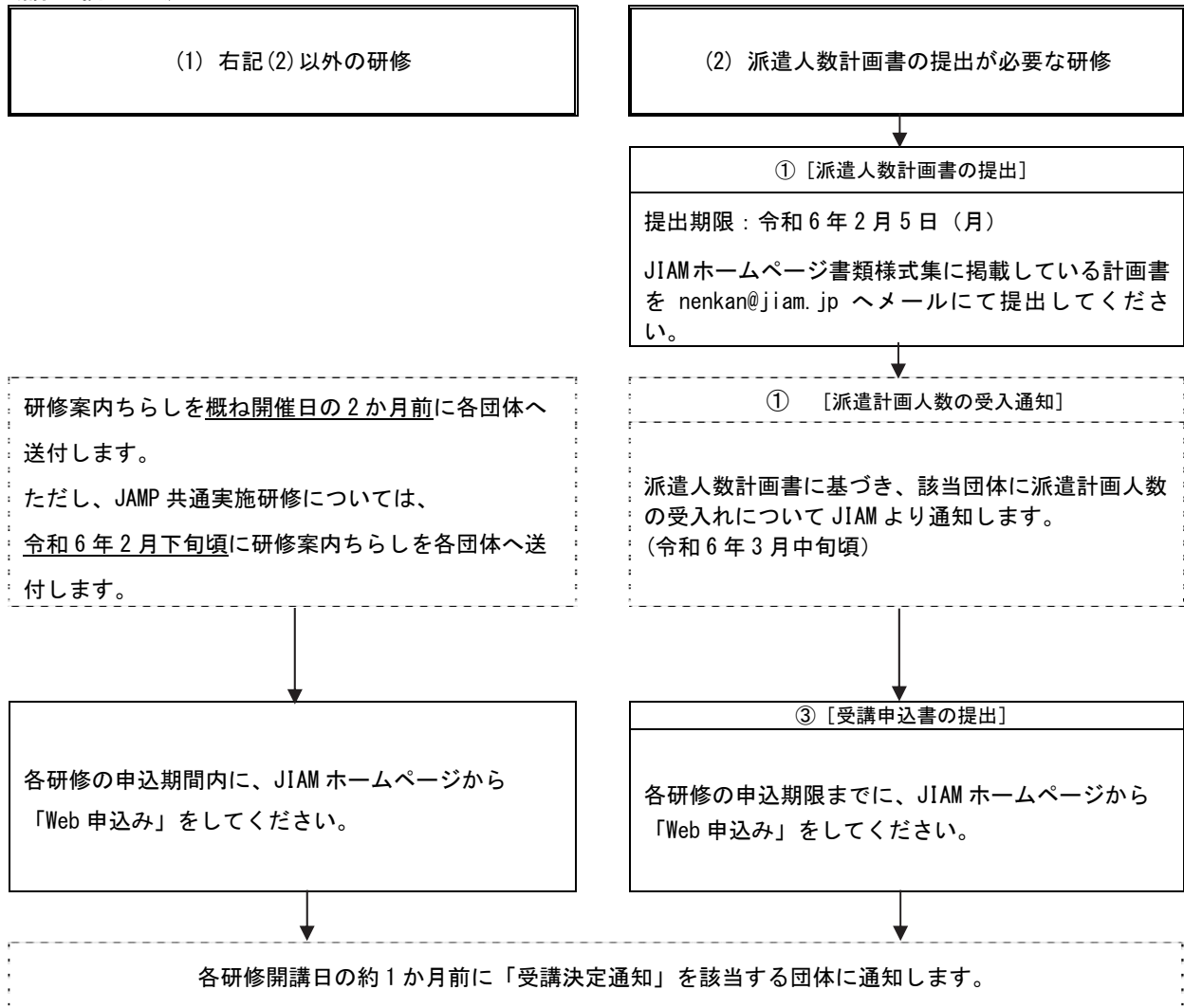
研修名	申込期限
【海外研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体を活かす地域経営 ～全米の最も住みたい街から学ぶ～（国内+海外） ・欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内+海外） ・自治体の海外戦略 ～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内+海外） 	令和6年5月31日（金）
【国際文化研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～ 	令和6年4月3日（水）

【申込みにあたっての留意点】

「派遣人数計画書」の「派遣計画人数」の変更は研修の実施に支障が生じますので、受講者の公募等は計画的に実施してください。なお、ご要望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【JIAM ホームページ】 <https://www.jiam.jp>

<受講手続きの流れ>



受講の決定及び通知

(1) 受講決定通知

受講申込みを受け、JIAM において受講の決定を行い、概ね開講日の1か月前に各申込団体に通知します。その際、受講に必要な資料等を受講者の所属団体に送付しますので、受講者にお渡しください。

(2) 受講者の決定方法

予定人数を超えた場合は、抽選等により受講人数等の調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。(一部先着順の研修があります。)

調整方法の例

- ・職員向け研修において、同一自治体の同一所属から複数人の申込みがあった場合に、申込みを1枠として抽選を行う。
- ・同一研修を以前に受講された方以外の方を優先して抽選を行う。
- ・過去に受講態度が著しく悪かった方(無断欠課等)以外の方を優先して抽選を行う。

[先着順の研修] 市町村長等・議会議員特別セミナー